

井ノ口小学校6年
萩野 智咲子 さん
私の夢「獣医になりたい」



あそび

県立安芸高等学校 まつかぜ祭～仮装行列～

11

内容

MAIN CONTENTS

- 02 平成29年度決算報告
- 04 安芸市議会行政報告
- 07 市営住宅入居者募集
- 23 市役所新庁舎建設について
- 24 7月豪雨災害対応への感謝状 贈呈

平成30年
第678号

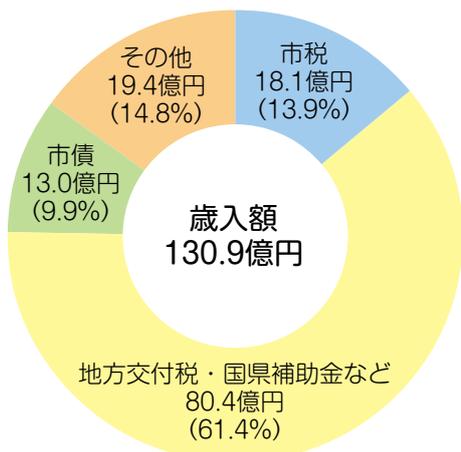
決算報告

歳入総額は130億8,601万円、歳出総額は127億8,591万円、歳入歳出差引額は3億10万円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億7,13万円を除く実質収支は、1億9,297万円の黒字となりました。

歳入歳出決算額（普通会計）

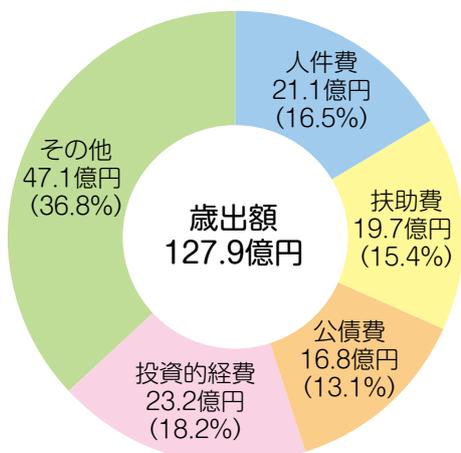
歳入

市税は、緩やかな景気回復基調による個人住民税の増や、未評価家屋の追徴などによる固定資産税の増、また、自家用乗用車の増に伴う軽自動車税の増などにより、市税収入全体で1,502万円(0.8%)増加しています。各種交付金では、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金の増などにより全体で2,002万円(6.0%)増加。地方交付税は、普通交付税が公債費算入分の減や事業費補正の減に伴い、1億2,192万円(3.1%)減少。特別交付税については、災害等特殊需要の減により920万円(1.2%)の減少となっています。国庫支出金は、災害復旧事業費支出金の減や、社会資本整備総合交付金、地方創生加速化交付金の減などにより全体で1億4,884万円(7.9%)減少。県支出金については、保育所移転統合事業による普通建設事業費支出金の増や、衆議院議員選挙費委託金の増などにより1億6,873万円(15.8%)増加しています。その他では、火葬場建設事業などの完了に伴う地方債5億7,190万円(30.6%)の大幅減などがあり、歳入全体では、前年度より4億3,510万円(3.2%)の減少となりました。



歳出

人件費は、退職者の増などに伴い1億8,839万円(9.8%)の増加。公債費は、これまでの線上償還や市債発行額の抑制などの効果により通常償還元金が898万円(0.7%)、利子が2,079万円(20.6%)減少したものの、任意線上償還1億87万円(32.5%)の増により、公債費全体では7,110万円(4.4%)増加。扶助費の微増と合わせ、これら義務的経費全体では2億6,446万円(4.8%)の増加となっています。普通建設事業費は火葬場建設や安芸中学校プール移設完了などに伴い4億7,112万円(31.6%)減少。災害復旧事業費は、市道等公共土木施設災害復旧費の減などにより1億4,035万円(58.8%)減少し、これら投資的経費は、5億9,659万円(20.4%)の大幅減となりました。その他の経費については、統合型地理情報システム導入委託費、し尿処理施設点検整備委託料の増などによる物件費1億816万円(8.2%)の増加がある一方、施設整備基金等各種基金積立金が3億5,704万円(34.1%)の減となったことで、その他の経費全体では7,291万円(1.5%)の減少となっています。歳出全体では、前年度より4億504万円(3.1%)の減少となりました。



29年度の主要事業（決算状況）

【地域で支え合う健康で笑顔あふれるまちづくり】

子育て支援事業（子ども医療費助成、ファミリー・サポート・センター運営事業など）(1億5,051万円)
 児童手当交付金支給（1億9,816万円）、①保育所建設事業（5億1,480万円）
 健康増進事業（1,229万円）、養護老人ホーム入所措置事業（8,258万円）、
 後期高齢者医療事業広域連合負担金（3億4,925万円） など

【みんなで備え、未来に生き抜く安心・安全のまちづくり】

津波避難路整備事業（638万円）、防災等対策事業（2,011万円）、
 住宅耐震診断・改修等補助（5,912万円）、②消防団屯所高台移転（1,244万円）
 消防団連搬車購入（970万円）、救急自動車購入（1,799万円） など

【地域資源の強みを活かした魅力あふれるいきいきとしたまちづくり】

園芸用ハウス整備補助（1億1,801万円）、新規就農サポートハウス整備事業（5,092万円）、
 新規就農支援事業（3,344万円）、穴内漁港海岸保全整備（1億2,157万円）、
 ③道の駅大山改修事業（1,779万円）、ふるさと応援推進事業（7,295万円） など

【美しい自然と調和した暮らしやすいまちづくり】

旧火葬場解体工事（2,112万円）、道路維持修繕・新設改良・舗装など（3億920万円）
 地籍調査事業（6,563万円）、広域ゴミ処理施設負担金（3億1,758万円）
 合併浄化槽設置補助（1,460万円）、移住促進・地域おこし協力隊推進事業（1,872万円） など

【歴史と文化は地域の宝！未来へはばたく人を育むまちづくり】

特別支援教育支援員配置（1,503万円）、学童保育・放課後子ども教室（2,293万円）
 学校給食施設管理運営事業（1億3,873万円）、市営球場周辺整備事業（737万円）
 重要伝統的建造物群保存地区（土居郷中）保存事業（1,862万円）
 ④小中学校電子黒板等整備（734万円） など

【市民が主役。協働で営む強い自治体づくり】

地方債線上償還（4億2,155万円）、減債基金・施設整備基金他積立（3億4,021万円） など

【雇用対策事業】

緊急雇用対策事業（2,432万円） 22人雇用、うち新規雇用13人



■平成29年度市税の収納状況

市税は、安芸市で暮らしていくための会費のようなものであり、市民の皆さんに公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、市税などの滞納額の解消に取り組んでいます。

今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくすよう努めていきます。

税 目		調定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)
市 税	市民税(個人) 現年分	621,115	616,746	99.30
	// 滞繰分	15,737	4,718	29.98
	市民税(法人) 現年分	125,308	125,081	99.82
	// 滞繰分	1,378	852	61.83
	固定資産税 現年分	830,896	820,770	98.78
	// 滞繰分	36,347	12,557	34.55
	軽自動車税 現年分	73,077	71,601	97.98
	// 滞繰分	4,638	1,267	27.32
	市町村たばこ税	152,255	152,255	100.00
国民健康保険税 現年分	712,480	693,336	97.31	
// 滞繰分	79,460	23,670	29.79	

*「固定資産税 現年分」は、市町村交付金を含む。

■財政健全化路線を堅持

本市は、平成15年度から緊急財政健全化計画(アクションプラン)に基づく行財政改革を推進してきました。

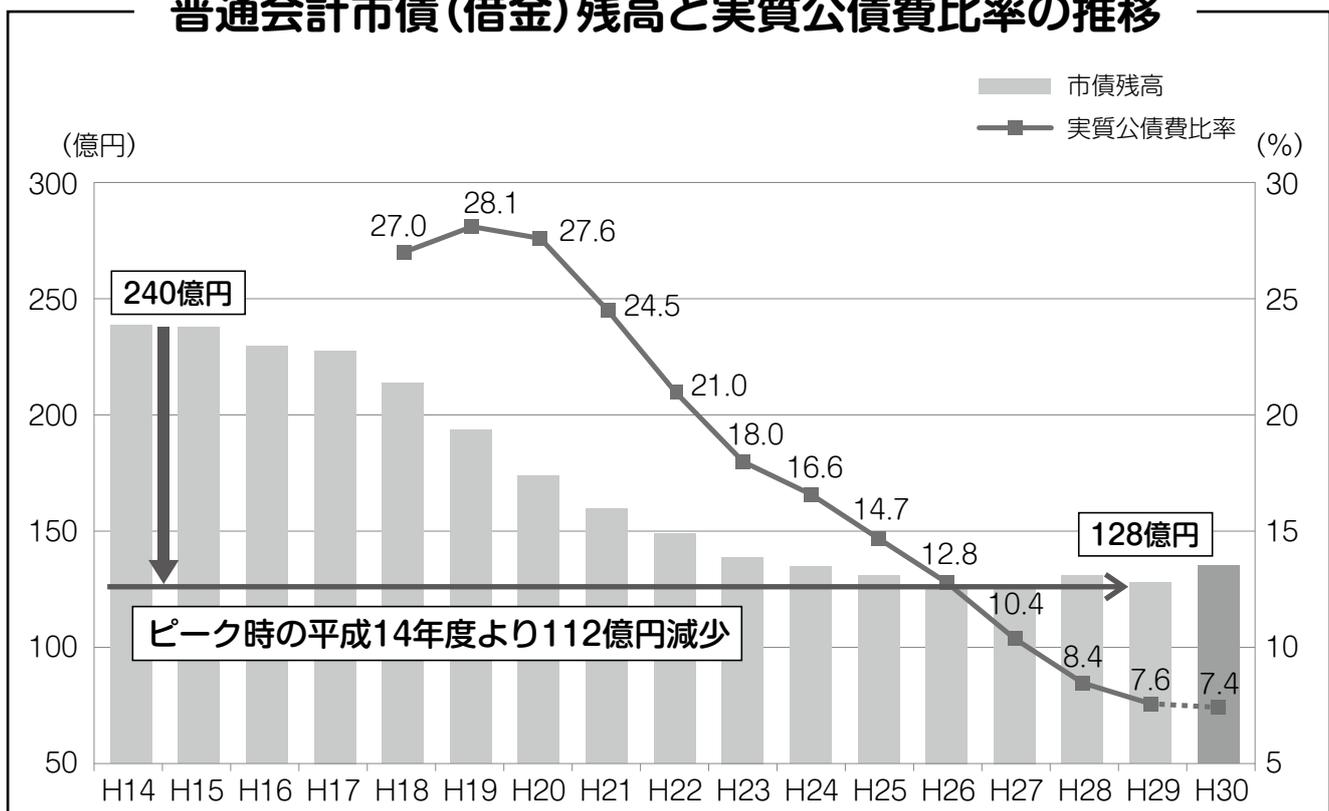
平成29年度決算において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、全ての比率が警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っています。

今後も、中長期的な財政推計に基づいた行財政改革を着実に実行し、一般財源の確保とコスト意識の向上に継続して取り組みながら、安定した財政運営を堅持していきます。

	説明	当市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	-	14.29%
連結実質赤字比率	全ての会計を対象にした実質赤字(または資金不足額)を財政規模に対する割合で示したもの	-	19.29%
実質公債費比率	全ての会計および事務組合の実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したもの	7.6%	25.0%
将来負担比率	事務組合や地方公社に係るものも含め、一般会計などが将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	19.7%	350.0%

*実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」(該当なし)と表示。

普通会計市債(借金)残高と実質公債費比率の推移



安芸市議会行政報告



9月19日に開会した平成30年度第3回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました。(要旨)

先の台風7号および平成30年7月豪雨、そして台風21号により、被災された市民の皆様には謹んでお見舞い申し上げます。一日も早く平穏な生活を取り戻していただけますよう、復旧に全力を尽くしてまいります。

これまで幾多の豪雨を経験してきた本市でも、山間部を中心に、これほど広い範囲で同時多発的に豪雨被害を受けたことはなかったように記憶しています。

7月豪雨の災害発生から約2カ月半、被害状況などの全容が明らかになってきましたので、改めて報告します。

9月14日時点における市の調査結果では、住家・非住家合わせて全壊・

半壊など54棟、床上浸水2棟、床下浸水など87棟となっています。

県の調査によると、農作物などの被害は約31haで、被害額は約1億1,400万円と試算されています。農地は約100ha、220カ所被害を受けており、園芸用ハウスや水路などの農業用施設も合わせて、復旧見込額は約12億2,500万円となっています。水産業では、流木が海岸全域に散乱し海底にも堆積するなど、パッチ網や船舶に破損被害が出ています。

公共土木施設は、市道が23路線100カ所、河川や橋りょうも合わせて、合計148カ所で被害を受け、林道施設では7路線27カ所で被害が出ています。いずれも被害の総額はまだ明らかになっていませんが、生活関連施設を含む7月豪雨関連予算は、総額約26億3,400万円となっています。

こうした被害に対し、復旧・復興のご支援として9月14日時点で692万2,139円の義援金と、災害支援のウェブサイトなどを通じて462万2,997円のご寄附をいただいています。

義援金とご寄附の用途につきまして、住家被害に遭われた方々への配分と被災施設への復旧費に活用させていただきます。

また被災後は、災害ボランティアセンターが初めて開設され、被災家屋の土砂の除去など、延べ420人のボランティアの皆さんにご支援をいただきとともに、企業や個人からも、食料や生活用品など物資のご提供をいただいています。皆さんの温かいご支援、ご厚情に心から感謝申し上げます。

このたびの7月豪雨では、全国で200人以上の方が犠牲となり、依然として数人が行方不明となっています。本市では、栃ノ木地区の家屋浸水や僧津地区の道路兼堤防の崩壊など、人命に関わる危機的状況に陥りましたが、まさに「紙一重」で最悪の事態を回避することができました。

今回、災害対策本部には、「リエゾン」(災害対策現地情報連絡員)として初めて国土交通省や高知県、そして安芸警察署から職員を配備していただきました。このため、有事の際には、各機関への情報伝達が正確かつ迅速に行われ、現地への自衛隊派遣や災害対策用機器が早期に導入されるなど、被害を最小限に留めることができたと思われ

ます。また、建設業の皆さんによる夜通しの応急工事や個人の叱咤の判断など、それぞれの力が発揮されたことで、本市では1人の犠牲者も出さずことなく、緊急事態を乗り切ることができました。こうしてさまざまな力が結集され、今回の被害は免れましたが、県外で

の甚大な被害を見ると、行政としては、市民の身に迫る危機を、いかに正確にタイミングよく伝え、どのようにすれば実際の避難行動につながるのかを、しっかりと検証し改善する必要があると痛感しました。

そして、市民の皆さんには、風水害においても「いつでも逃げられる準備」をしていただき、「自主的な避難」を第一に選択していただけるよう、改めて備えの強化をお願いします。異常気象が異常でなくなった近年、被害のリスクを減らすためにどのようなことができるかを、市民の皆さんとともに深く考察し、人命最優先の観点から「犠牲者を絶対に出さない」、本当に強い防災のまちづくりを目指します。

大規模災害などへの対応強化

岩手県栗石町と災害時相互応援協定の締結に向けて協議を進めており、11月21日に協定締結式を予定しています。栗石町とは、岩崎彌太郎の長男、久彌氏が経営主であった小岩井農場があることから、お互いに共通する歴史がご縁となり、協定を締結することとなりました。

岩崎家ゆかりによる協定は、千葉県富里市に次ぐ2件目で、県外自治体との災害時相互応援協定は、合計4件となります。協定では、支援物資の提供や職員派遣などを行うこととしており、お互いに有効な相互応援が可能に

なると考えています。

新庁舎建設候補地

新庁舎の候補地を検討するプロジェクトチームにおいて、街から離れ過ぎない津波浸水区域外の土居・僧津地区周辺を対象に、仮に庁舎建設候補地となった場合の地権者への意向調査を行っています。今後は、候補地ごとの比較検討を行い、平成31年3月までに、最終候補地案をお示ししたいと考えています。

また、移転後の跡地対策については、市立安芸中学校の跡地活用も合わせて検討する庁内プロジェクトチームを立ち上げ、職員意見を募集するなど、活用策の検討に入りました。庁舎の候補地案同様、平成31年3月までに活用案をとりまとめたいて考えています。

国道の自転車・歩行者用道路の整備

国道55号の川北自歩道整備については、5月末に土佐国道事務所とともに、土地および物件の所有者や関係者の皆さんを対象に、用地説明会を開催しました。

自歩道の本体工事は国が行いますが、その前段となる用地交渉については、安芸市が国から業務を受託し、交渉を進めていきます。事業期間については、平成33年度までを予定しており、11月から用地補償の説明を順次行います。

今後は、早期に国の工事発注が整うよう、用地交渉を進めていくため、関係者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

元火葬場予定地などの有効利用

西浜地区の元火葬場予定地などの活用については、福祉施設建設のための用地とすることで、現在調整しています。

「障害者支援施設あき」や「小規模多機能型居宅介護事業所南風」を運営している社会福祉法人土佐厚生会から、同施設などの老朽化や立地などを理由に、高台へ移転し、機能強化を図りたいとの申し出を受けていました。

本市の障がい者や高齢者が受けるサービスの継続や、雇用の場の確保。また、災害発生時には近隣住民や高齢者などの避難所として利用が見込まれるなど、同法人の本市でのサービス継続は非常に有意であることから、当該用地への移転を支援したいと考えています。

なお、火葬場を建設するためにいただいた当該用地への整備交付金については、現在、国と返還などの協議を行っています。

農業振興の取り組み

新規就農者への就農支援として、8月に僧津に4棟目となるサポートハウスが完成しました。面積は約16aで、すでに貸し付けを開始しています。

また農業研修事業については、7月から8月にかけて、新規で8人が農業者のもとで研修を開始しています。ナスが7件、ユズが1件と過去最高の研修人数となっています。

農福連携の取り組み

平成29年度から、安芸市障害者自立支援協議会の就労支援専門部会において、県や事業所などさまざまな機関が連携し、障がいなどがあっても本市で働ける仕組みづくりに取り組んできました。

5月には、担い手の高齢化と減少が進む農業分野への就労に、障がいがある人などをつなぐため、「安芸市農福連携研究会」を立ち上げ、土佐あき農業協同組合など関係機関と支援体制の構築を進めています。

人口減少、高齢化が進む中、人材確保が大きな課題である農業分野において、障がいがある人などの就労が増えることは、産地の維持や地域の活性化につながるものと期待を寄せています。今後においても、障がいのある人などの「たくさん働きたい」という思いを実現できるように、農福連携の輪を拡大してまいりたいと考えています。

三菱グループ創業150周年記念事業に向けた取り組み

2020年に、岩崎彌太郎が創業した三菱グループは150年という節目

の年を迎えます。

この機会に、彌太郎ゆかりの地をさらにアピールし、新たな人の流れを創造するとともに、その偉業を後世に受け継ぐため、5月に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、市民意見も取り入れながら、記念事業などの検討を重ねています。

今後は、三菱グループや高知県などの関係機関と連携し、取り組みを進めたいと考えています。

地域医療体制の確保

県および東部9市町村で取り組んでいる「看護師確保を含めた東部地域の医療体制の確保」については、9月18日の県東部地域医療確保対策協議会の専門部会において、「公立東部看護専門学校を基幹とする多機能支援施設の設定」や「奨学金制度の充実」など、県から方向性の提案が示されました。

「看護専門学校の設置」が再検討されることについては、これまで県に対して、東部地域の医療を守り、人口減少を抑制するために強く訴え、要請してきた取り組みや熱意が伝わったと考えています。

実現には多くの課題がありますが、地域住民の皆さんが安心して暮らせるよう医療・看護体制の充実に向けて、東部の自治体や医療機関などと思いを一つにして取り組みます。



高知で恋しよ！！マッチング 出張登録会のお知らせ



■問・申込 こうち出会いサポートセンター ☎ 088・821・8081
受付時間（日・月：10時～17時、火・水・木：13時～20時）

1対1の出会いをサポートする、県の会員制お引き合わせシステム「高知で恋しよ！！マッチング」の出張登録会を行います。今回は、婚活サポーターによる相談会も併せて開催しますので、ぜひこの機会にご利用ください！

▽と き 12月8日（土）10時～17時

*婚活サポーターによる相談会は13時～17時

▽と ころ のいちふれあいセンター3階
第1会議室・第1学習室
（香南市野市町西野534-1）

▽費 用 1万円（入会登録料：2年間有効）

▽申込方法 直接お電話ください。

*この出張登録会は、安芸市・南国市・香南市・香美市および高知県による連携事業です。



▽必要書類など

- ①本籍地の市町村長が発行する独身証明書（発行日から3カ月以内の原本）
- ②健康保険証
- ③写真付きの身分証（運転免許証など）
- ④①～③のコピー1部
（①～③の原本と相違ないことを確認後、原本はご返却します）

婚活サポーターによる相談会について

出会いや結婚などさまざまなご相談を婚活サポーターがお伺いします。

親御さんなどからのご相談も受け付けます。相談料は無料です。相談会は、予約不要です。直接会場へお越しください！



肝がん予防 ～命にかかわる5つのお話～

■問 安芸福祉保健所 ☎ 34・3177

30歳以上の国民は、誰もが肝炎ウイルスに感染している可能性があります。（自覚症状がなく、肝機能は正常でも、肝炎にかかっているかもしれません。）

【C型肝炎のあなた】

患者さん AST、ALTの数値は20台だから肝機能は正常、おいちよいても大丈夫やろ？

医 師 治療でウイルスが消えるとAST、ALTは10台に下がります。

患者さん AST、ALTは20台だから「がん」にはならんやろ？

医 師 歳をとると「肝がん」がでやすくなります。

◎患者さんから「調子はよくて症状がないのに、何で治療せんといかん」とよく言われます。

【医師からの5つの大切なお話】

① C型肝炎は、「肝細胞がん」ができる病気です。がんができるのを防ぐには、ウイルスを消すことが一番です。そして、症状が出る前にウイルスを消す必要があります。

② C型肝炎ウイルスに感染していると、症状がなくても、肝臓は毎日、100億から1兆個のウイルスを作り続けています。ウイルスを消して肝臓の負担を減らしましょう。

- ③ C型肝炎の治療は、格段に進歩しました。
・副作用の多いインターフェロンは使わず、治療は飲み薬だけです。
・8～12週間の内服でウイルスはほぼ100%消えます、薬の副作用はほぼ無いです。

④ 「C型肝炎と言われたことがない」ではダメです。ご自分が「肝炎ウイルスは陰性」と確信がない人は今すぐ肝炎ウイルスを調べましょう。

⑤ 昔、毎日、毎日、強ミノ（注射）を打ったことがある人で、肝炎ウイルスの検査をしていない場合、今すぐ調べましょう。

「肝炎ウイルス陰性」の確信がない人は、今すぐ検査をしましょう！

「C型肝炎ウイルス陽性」の人は、肝機能正常でも、すぐに治療を受けてください！

**C型肝炎の治療は
肝がん予防のために
非常に重要です！**





市有地を売却します

■問 財産管理課 ☎ 35・1013

▽物件の所在地

千歳町 2122 番 4
雑種地 地積 (実測) 190.68㎡ (57.68 坪)
最低落札価格 3,821,989 円
《参考》20,044 円/㎡ (66,261 円/坪)

▽入札期間

11月1日(木)9時～11月20日(火)17時

▽入札場所

市役所財産管理課(東庁舎1階)

▽入札参加者の資格

成年被後見人もしくは被保佐人、または破産者で復権を得ない人は、入札者およびその代理人になりません。

▽入札方法

一般競争入札により行います。(郵送不可)

*詳細記載の入札要綱は、財産管理課で配布します。



市営住宅入居者募集

■問・申込 財産管理課住宅係 ☎ 35・1013

市営住宅の入居者を募集します。

▽申込期限 11月9日(金)

▽入居資格

- ①住宅に困窮していること
- ②収入基準に適合すること
- ③市税を滞納していないこと

今回の募集は公営住宅と改良住宅の2種類です。なお、改良住宅の対象者は市の小集落地区改良事業による区域内に住む人です。区域内の人から応募がない場合は、それ以外の人を対象になります。

▽敷金 家賃の3カ月分

▽その他 入居契約時に65歳以下で保証能力がある連帯保証人が1人必要

*写真、間取りは津久茂町団地



種類	場所	建設年度	家賃	部屋数など	募集戸数
公営住宅	津久茂町第2団地 F3号・F4号	昭和59	3階 14,600円～ 4階 13,800円～	集合住宅 3階・4階部分 3DK 角部屋 駐車場なし	2
改良住宅	染井町11番団地 11-1号	昭和63	8,000円～ (* 21,800円～)	2階戸建て4DK	1
	染井町12番団地 2号	平成8	8,000円～ (* 23,100円～)	2階戸建て4DK	1
	清和町4番団地 4-5号	昭和63	8,000円～ (* 22,000円～)	2階戸建て4DK	1

改良住宅の家賃(*)は区域外の人が入居する場合



～姉妹都市友好親善スポーツ交流会を開催～

文化活動を通じて交流を深める

9月23日～24日 第28回たつの市・安芸市姉妹都市友好親善スポーツ交流会が開催されました。今年は市内の少年卓球チームの安芸クラブ11人がたつの市を訪れ、スポーツや文化を通して交流を深めました。

安芸クラブの子どもたちは第55回揖龍小学生卓球大会に参加し、真剣勝負を繰り広げました。

大会後はたつの市伝統の皮細工工作を体験し、来年の干支であるイノシシを制作しました。



24日には、うすくち醤油資料館やそうめんの里を見学し、姉妹都市であるたつの市の文化や歴史を直接肌で感じ、見識を深めました。



～阪神タイガースふれあいイベント～

キー太が安芸おひさま保育所に登場

9月7日 阪神タイガースのふれあいイベントとして、安芸おひさま保育所に阪神タイガースのマスコットキャラクター、キー太が遊びにきました。園児たちは一緒にダンスを踊ったり、キー太が転がしたボールをバットで打ったりするなど、かわいいマスコットとの交流を楽しみました。

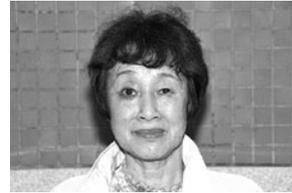


～安芸市交通安全功労者表彰～

交通安全への長年の貢献を表彰

9月21日 安芸市交通安全功労者表彰式が行われました。

これは交通安全思想の普及や交通安全運動、交通安全施設の整備など、交通安全のために積極的に貢献している個人または団体を表彰するもので、今年度は個人1人と2団体が表彰されました。



高松志津子さん



県立安芸中・高等学校



市立安芸第一小学校

～県立安芸高等学校「まつかぜ祭」仮装行列～

個性あふれる仮装に挑戦

9月13日 県立安芸高等学校の3年生81人が、文化祭「まつかぜ祭」をPRしようと、伝統の仮装行列で市内を練り歩きました。

生徒らはディズニーのキャラクターや歌手の「ピンク・レディー」などの多彩な衣装に仮装し、沿道に並んだ地域住民の皆さんと笑顔で交流しました。地域の皆さんからは、「かわいい」や「おもしろい」などの歓声が上がっていました。



～いつまでもお元気で～

祝100歳 佐田 アサ子さん



このほど、井ノ口地区の佐田 アサ子さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。

～おかえりなさい栃煌山関～

子どもたちと楽しく交流

本市出身の栃煌山関がこのほど帰郷し、地域住民らと交流しました。

9月26日 市内の赤野保育所を訪問し、園児14人と交流しました。

園児たちと綱引きや相撲を取ったり、園児たちからの質問に笑顔で答えるなど、和やかな雰囲気の中で交流しました。

園児たちは「体が大きくて押しでもうがらなかった」「会えてうれしかった」と、栃煌山関との交流を楽しんでいました。

交流の最後には、園児たちが練習してきた歌を栃煌山関に披露するなど、楽しいひとときを過ごしました。



～更生保護サポートセンター安芸開所式～

更生保護活動の拠点づくり

9月25日 市民会館にて更生保護サポートセンター安芸の開所式が開催されました。当センターは犯罪をした人の更生などを助け、犯罪の予防啓発活動などを行う保護司が常駐することになります。また保護司の処遇活動に対する支援や、関係機関との連携による地域ネットワークの構築を行うなど、更生保護における拠点施設として活動していきます。

面接場所としての機能を果たすほか、保護司相互の交流の場として活用されます。これにより情報交換や処遇に関するスキルアップなどが図られ、より充実した更生保護の活動が期待されます。



～高知東海岸グルメまつり&鉄道の日・じゃこサミット～

食べて、見て、笑った2日間

10月6日～7日 安芸タイガース球場駐車場で第8回高知東海岸グルメまつり&鉄道の日・第6回全国ご当地じゃこサミットが開催され、2日間で約17,000人が訪れました。

東海岸グルメまつりのステージでは、ちりめん丼の早食い競争や弥太郎太鼓、よさこい踊りなどが行われ、イベントを盛り上げました。

じゃこサミットや鮮魚販売を含め全60店舗が出店し、来場者は数々のグルメを堪能しました。



7日に開催された鉄道の日記念イベント「トレインフェス2018 in ごめん・なはり線」では、線路の保守作業に使用される軌道モーターカーの乗車体験や車両の床下見学、子ども対車両の綱引き対決など、盛りだくさんのイベントが行われ、多くの家族連れなどでにぎわっていました。

参加していた子どもたちは、「汽車の床下を初めて見た」「迫力がすごかった」など、目を輝かせながら車両基地を見学していました。



～交通安全啓発運動～

ひとりの意識からみんなの意識へ

9月13日 穴内地区にお住まいの65歳以上の高齢者を対象に交通安全を呼びかけるお宅訪問を行いました。交通安全指導員や警察関係者を含めた25人が7班に分かれて各世帯を訪問しました。

当日は65歳帯156人の高齢者へ啓発チラシや反射材付きのナップサックなどを配布し、早朝や夜間の外出時における自動車や自転車などの通行への注意などを呼びかけていました。

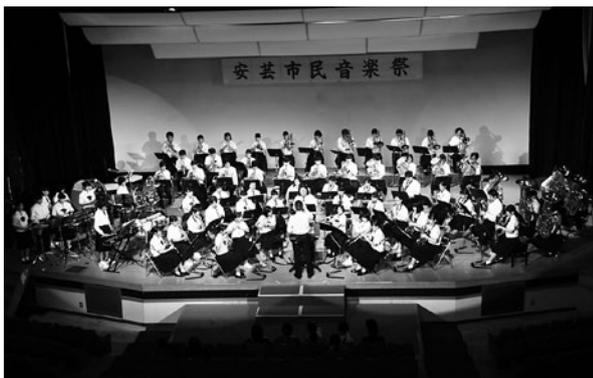


～第35回安芸市民音楽祭～

すてきな音楽を奏でよう

9月23日 今回で35回目を迎えた安芸市民音楽祭が市民会館で開催されました。

安芸市文化協会の音楽部門や市内保育所、中高生吹奏楽部のほか、ゲストに千之音を迎え、表現力豊かな演奏・合唱が披露され、会場全体にすてきな音色が響きわたりました。





特定健診などのお知らせ

11月は、 女性限定の予約健診が あります！

診察医は
女医さんです



■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX32・0301

▽と き 11月29日(木)

- ①18時～18時30分
- ②18時30分～19時
- ③19時～19時30分
- ④19時30分～20時

好きな時間を選んで、お早めにご予約ください。

11月29日(木)の9時～11時、13時30分～15時は男性も受診できます。予約なしで受診できますので、受診券、受診票、問診票のない人は元気館までご連絡ください。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽検査項目

尿検査、身体計測(身長、体重、腹囲)、問診、
血圧測定、診察、血液検査

気の合う仲間と
健診受診！

1年に1度は
「からだを点検」！
自分の健康は自分で
守らなくちゃ！

仕事が終わって
からでも健診が
受けられる！

しかも
待ち時間なく
スムーズ！

▽対象・料金

19～39歳の国保被保険者または 社保被扶養者 *非課税世帯は無料	1,300円
40～74歳の国保被保険者	無 料
75歳以上の後期高齢者医療被保険者	無 料

*年齢は平成31年3月31日現在の満年齢です。



骨密度測定もあります(無料)

あなたの骨の強さが簡単にわかります。
申し込みは不要です。当日健診会場で骨
密度測定コーナーにお越しください。



健診速報

40～74歳 国保被保険者の特定健診

受診者数/受診率 目標達成(46%)
まで

江川公民館 **53人/33.5%** あと20人

下山公民館 **20人/18.7%** あと30人

ご自身の健康のために特定健診を受診しましょう！

納期限のお知らせ

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療保険料の第5期納期限は
11月30日(金)です。納期限を過ぎると督
促手数料や延滞金の発生につながるため、
忘れず納付をお願いします。

歯科健診があります

無料!

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

人生80年の時代。健康な生活を送るためには歯のケ
アが必要です。

ぜひチェックしましょう！

▽と き 12月1日(土)

14時～14時30分(受付)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者 19歳以上の男女

▽料 金 無料

*要予約



必ず受けよう!がん検診・特定健診

特定健診
あなたと、家族のために
ぜひ受けましょう

- 前立腺がん検診 600円
- 乳がん健診 1000円
- 子宮頸がん検診 800円
- 若者健診 19歳~39歳 (国保) 1300円
- 特定健診 40歳~74歳 (国保) **無料**
- 胸部検診 (肺がん検診) **無料**
- 胃がん集団検診 (バリウム) 900円
- 胃がん個別検診 (内視鏡検診) 3400円
- 大腸がん検診 500円
- 後期高齢者健康診査 **無料**
- 肝炎ウイルス検査 700円

* 70歳以上の方は市が実施するすべてのがん検診が無料
 * 対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。
 ■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 ☒32・0301

特定健診など

項目	ところ	とき	受付時間
胸部検診 特定健診 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診 (回収)	健康ふれあいセンター「元気館」	11月29日(木)	9:00~11:00 13:30~15:00 18:00~20:00 (予約のみ)
		11月30日(金)	7:30~11:00 13:30~15:00
		12月1日(土)	
		11月30日(金)	7:45~9:15
12月1日(土)			
歯科健診	健康ふれあいセンター「元気館」	12月1日(土)	14:00~14:30

その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	11月27日(火)	14:10~15:00	大井公民館
健康相談	11月13日(火)	10:00~12:00	市民館別館
愛の献血(予定) *400ml献血をお願いしています。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いしています。	11月15日(木)	10:00~11:30	四国電力(株)安芸事業所
		13:30~16:30	高知県立あき総合病院
つくし会(生活習慣病予防サークル) *11月9日は栄養教室。持ち物はエプロン、三角巾、手ふきタオル、参加費(材料費)。(事前に申込をお願いします)。 *11月16日は自主運動。持ち物は、室内用シューズ、水分、タオル。	11月9日(金)	10:00~13:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	11月16日(金)	13:30~15:00	
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 しかしながら、どうしても飼いつづけることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

健康テレホンサービス

☎088・832・5266
11月の週間予定表

月	歯科の看護師さん一歯科衛生士の仕事一
火	スギ花粉症に対する舌下免疫療法
水	RSウイルス感染症とは
木	内視鏡による消化器手術
金	めがねをあつらえるときの注意点
土日	診療報酬改定で何が変わったか

提供：高知保険医協会

11月の休日在宅当番医

3日(土・祝)	森澤病院	☎34・1155
4日(日)	芸西病院	☎33・3833
11日(日)	津田クリニック	☎34・1195
18日(日)	まつうら内科消化器科	☎35・8127
23日(金・祝)	森澤病院	☎34・1155
25日(日)	尾木医院	☎34・3155

診療時間：9時~17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

3～4カ月児健診

- ▽と き 11月6日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成30年7月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 11月13日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成30年1月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 11月6日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成29年2月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 11月13日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成27年7月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

〇すくすく広場

- (計測・栄養相談・育児相談・交流)
- ▽と き 11月21日(水) 10時30分～12時
*助産師による相談コーナーもあります!
(時間内ならいつでもどうぞ!)
 - ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 - ▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
 - ▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、おむつ



〇あきっ子広場

- (ボランティアと一緒に遊ぼう!託児もあります)
- ▽と き 11月22日(木) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)
 - ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
 - ▽対象者 乳幼児とその保護者
 - ▽持ち物 お子さんを預ける人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。



児童虐待など気になる子どもを発見したらまず連絡を!

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

11月は児童虐待防止推進月間です。「子どもの様子がおかしいな」「虐待かも?」と感じたら、連絡や相談をしてください。あなたの一報が苦しい思いをしている子どもや保護者への支援につながります。

〇児童虐待とは

「しつけ」と「虐待」は違います。子どもの身体や心に「苦痛」を与えることが「虐待」になります。「虐待」は次の4つに分類されますが、単独ではなく重複していることが多くあります。

- ①身体的虐待(頭部、腹部、胸部の殴打など、玄関やベランダに締め出し、子どもが求めても中に入れないなど)
- ②性的虐待(性的行為の強要・児童ポルノの被写体にするなど)
- ③心理的虐待(子どもの面前でのDV行為、子どもに対して必要以上の叱責、きょうだいとの極端な差別など)
- ④養育放棄・怠慢(ネグレクト)(夜間子どもだけでの放置、登校登園させないなど、監護が不十分、不衛生など)

〇連絡・相談の方法

- 電話のほか、FAXやメールでも構いません。
- *時間をかけて情報収集する必要はありません。不明な点があってもご連絡ください。
 - *相談者の情報は堅く守られます。虐待の事実がないと分かっても、責任は問われません。

〇子育て中の皆さんへ

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありませんか。ひとりで悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策が見つかるかもしれません。

■連絡・相談先

- 〇平日・昼間
・福祉事務所こども係
☎35・1009 FAX35・1028
✉kodomo@city.aki.lg.jp
- ・家庭児童相談室
☎・FAX35・2920
- 〇休日・夜間
・市役所代表 ☎34・1111
- 〇緊急時
・高知県中央児童相談所 ☎088・866・6791
・警察署 ☎110番(事件性のある場合)



オレンジリボンには「子ども虐待防止」のメッセージが込められています。

「未来へと
命を繋ぐ
189(いちはやく)」

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 11月1日(木)、6日(火)、13日(火)、20日(火)、22日(木)、27日(火)、29日(木) 9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～11月普通食～

▽と き 11月13日(火)

▽申込 11月8日(木)締切

▽定員 1～5歳まで10人

▽食費 300円



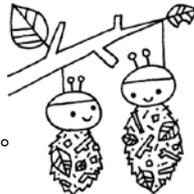
～12月普通食～

▽と き 12月18日(火)

▽申込 12月13日(木)締切

▽定員 1～5歳まで10人

▽食費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○巡回体験入園・巡回相談

月に1回、地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 11月8日(木)

10時～11時30分(体験入園)

13時30分～15時30分(相談)

▽ところ 井ノ口保育所

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『親子でつくろう！かわいい手作りグッズ』

▽と き 11月15日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽持ち物 着替え、タオル、お茶など

親子で簡単にできる手作りグッズを教えてください。たくさんの参加をお待ちしています。



○一時保育を利用しませんか

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利用料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310



お誕生おめでとう

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

9月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安芸】			
松浦 直人・遥香	男	はもと 颯人	9月16日
佐古 哲伸・久美	女	ゆい か 優音香	9月22日
【川北】			
沼田 真明・友香	男	ゆうせい 悠生	9月26日

保護者	性別	赤ちゃん	誕生日
【土居】			
近藤 剛史・美幸	女	みちる 光	9月28日
【穴内】			
新井 綾治・あゆみ	男	いっせい 一生	9月18日



～国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ～ ご存じですか?柔道整復師(接骨院・整骨院)の正しいかかり方

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

柔道整復は、骨や関節、筋肉のケガの治療・応急手当を目的とする治療です。

接骨院・整骨院で施術を受けるとき、医療保険が「使えるもの」と「使えないもの」が決まっていますので、次のことに注意してください。

○健康保険が使えるもの（一部自己負担）

- ・医師や柔道整復師に骨折、脱臼、打撲およびねんざ（肉離れを含む）などの診断をされ施術を受けたとき
 - ・あらかじめ医師から施術をすることの同意を得た骨折、脱臼の施術
- * 応急処置の場合は医師の同意は必要ありません。

○健康保険が使えないもの（全額自己負担）

- ・日常生活による疲れ、肩こり、スポーツなどによる肉体疲労
- ・病気（神経痛・五十肩・ヘルニアなど）からくる痛み
（保険医療機関などで治療中の負傷箇所を同時期に柔道整復師と医師に重複して受診した場合は、全額自己負担となります）
- ・労災保険が適用となる工作中や通勤途中での負傷
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・慰安目的など

○施術を受ける際の注意点

- ・「いつ・どこで・何をして・どんな症状か」をしっかりと伝えましょう。
- ・「療養費支給申請書」に記載されている負傷名、負傷年月日、負傷の原因などが間違っていないかをよく確認しましょう。
- ・柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うため、「療養費支給申請書」には、必ず自分で署名・押印してください。
- ・未記入の申請書に署名・押印をしたり、印かんを預けたりしないでください。
- ・領収書は必ず保管し、医療費通知で金額と日数の確認をしましょう。
- ・施術が長期間にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診察を受けましょう。

○市からのお願い

柔道整復師への正しいかかり方をご理解いただくことで、誤った療養費の請求を防ぎ、医療費の適正化につながります。

また、施術を受けられてから数カ月後に、受診内容調査のため、文書などにより負傷原因や施術年月日、施術内容などについてお問い合わせすることがありますので、ご協力をお願いいたします。



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成30年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領

収証書）を添付してください。

また、平成30年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された人については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。



特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当をご存じですか？

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX35・1028

障がいを持つ人を対象とした手当は次のようなものがあります。いずれの手当も所得や障がい程度によって支給制限がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

【特別障害者手当】

▽対象者

日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1～2級程度の障がいがある2つ以上重複している人
- ・身体障害者手帳1～2級程度の障がいがある1つと、3級程度の障がいがある2つ以上重複している人
- ・内部障がい1級程度で、安静度が絶対安静の人
- ・重度の精神または知的障がい、日常生活の大半に介護を必要としている人

*20歳以上の在宅で生活をしている人が対象となり、施設に入所している人や3カ月以上入院している人は対象になりません。

▽手当額（平成30年4月～）

月額 26,940円

【障害児福祉手当】

▽対象者

日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1級程度の障がいがある人および

2級程度の障がいがある一部の人の

- ・療育手帳A1（最重度）、A2（重度）の一部の人
- ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる人

*児童福祉施設などに入所している人は対象になりません。

▽手当額（平成30年4月～）

月額 14,650円

【特別児童扶養手当】

▽対象者

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を自宅で養育している保護者

- ・身体障害者手帳1～3級程度の障がいがある人または4級程度の障がいがある一部の人の
- ・療育手帳A1（最重度）、A2（重度の障がいがある人）
- ・精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる程度の人

*療育手帳B1、B2の人でも精神の障がい（発達障害を含む）がある場合は対象になることがあります。

*対象児童が施設に入所している場合は対象になりません。

▽手当額（平成30年4月～）

対象児童1人あたり 月額 1級 51,700円
2級 34,430円



災害時医療救護活動訓練を実施します

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX32・0301

医療救護所は、南海トラフ大地震などの自然災害から「市民の生命と健康を守るため」市が開設します。

災害発生後、病院に多くの患者さんが詰めかけると、重症の人への手当てを優先するという病院の役割が果たせなくなるおそれがあります。限られた状況で必要な医療を適切に受けるために、まずは医療救護所へ来てください。

今回の訓練は、市民、自主防災組織、学校、医

療機関などを対象に安芸市総力戦で備える実地訓練です。

▽と き 11月25日（日）9時～11時30分

▽ところ 安芸ドーム（多目的体育館）

▽内 容 避難所開設、負傷者誘導、医療救護所設営、トリアージ、軽症、中症、重症患者への応急処置と医療救護病院（森澤病院）などへの搬送



平成30年度 高知県安全教育推進事業 地域とともに進める安全教育

井ノ口小学校

本校は、日頃から学校、保護者、地域が連携した教育活動を行ってまいりました。本年度はその強みを生かしながら、高知県安全教育推進事業（生活安全）の拠点校として安全教育を進めてまいります。その取り組みの一部を紹介します。

○安全教育実践委員会

年に2回、安全教育実践委員会を開催します。今年度の第1回では、高知県教育委員会学校安全対策課清久チーフを講師にお招きし研修を行いました。地域で子どもの安全を見守る協働体制を構築するためのポイントや他の地域での実践などのお話をいただいた後、情報交換を行いました。

○主任児童委員・民生児童委員さんの

地区児童会への参加

夏休み前に行われる地区児童会へ、各地区の民生児童委員さん、主任児童委員さんに参加いただきました。お互いに自己紹介をした後、夏休みのラジオ体操や夏休み中の行事を決めたり、地区の危険な場所などを確認しました。子どもたちは、ラジオ体操ができる場所や、危険な場所などを民生児童委員さんたちに教えていただきながら夏休みの計画を立てることができました。

○地域と連携した探究的学習の展開

1～3年生は校内の安全、4～6年生は校区の安全について学習しており、フィールドワークを行います。当日は、主任児童委員さん、民生児童委員さんをはじめ、多くの地域の皆さんにご協力をいただき、一緒に自分たち

の地区の危険な場所や安全な場所、コードも110番の家などを見つけに行きます。そして、自分たちや地域が安全に生活するにはどうしたらいいかを考えます。また、大阪教育大学の後藤健介准教授に来ていただき、助言をいただきます。



▲地区児童会

○安全教育参観日の実施

年に3回、学校安全参観日を実施します。今年度の第1回では、救急法（心肺蘇生・AED）を学習しました。第2回は、防災カルタ、応急手当で、炊き出し体験など防災学習を中心に実施しました。

11月21日の第3回学校安全参観日には、「井ノ口校区安全マップ」、「校内安全マップ」、「安全カルタ」など、これまでに取り組んだ安全学習についての発表を行います。

また、附属池田小学校の児童殺傷事件から6年後に同校の学校長に就任し、被害児童の家族との交渉や事件後の危機管理体制の立て直しに取り組んだ、大阪教育大学 学校危機メンタルサポートセンター長の藤田大輔教授をお招きし、講演を行います。

今後、地域・保護者とともに、主体的に考え、危険を回避し自らが安全に行動できる児童の育成を目指し、取り組めます。



市消防団へ簡易無線機を配備

■問 消防本部 ☎34・1244

財団法人 自治総合センターでは、「宝くじの社会貢献広報事業」として、地域の防火防災組織などの育成強化を目的とした助成事業が行われています。

市消防団ではこの助成を受け、携帯型デジタル簡易無線機21台を購入し、各市消防分団に配備しました。

この無線機は、小型軽量ながら広いエリアでの通信が可能であり、騒音環境下でも聞き取りやすい高音質となっています。また、防塵・防水性能にも優れていることから災害現場での消防団活動がよりスムーズになると期待されています。

安部正治消防団長は「今後発生が予想される南海トラフ地震、局地的な集中豪雨などさまざまな災害に対応できるよう、これらを用いた訓練を続け団員の資質向上に努めていきたい」と抱負を述べられました。



▲簡易無線機



▲21台を各分団へ配備

住宅用火災警報器の取り付けは済みですか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防課予防係 ☎37・9103

税を考える週間 (11/11~11/17)



差押不動産の合同公売会を実施します

■問 安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構 ☎37・9688

税金の滞納に充てるため、差し押さえした不動産を売却します。今回の公売は、安芸地区の4団体が合同で差押不動産を公売します。

【差押不動産 合同公売会】

▽とき 11月14日(水)14時~(13時30分~受付)

▽ところ 高知県安芸総合庁舎2階会議室
(矢ノ丸1丁目4-36)

▽物件 安芸機構 土地付建物2件、土地3件予定
(所在地：安田町、奈半利町、芸西村)
安芸市 土地付建物3件、土地3件予定
東洋町 土地3件予定
安芸県税事務所 土地1件予定(所在地：安芸市)

*物件の詳細については、広報あき10月号折り込みチラシや各執行機関へお問い合わせいただくか、各ホームページをご覧ください。

▽入札に必要なもの

- ・保証金の納付
- *11月14日(水)14時までに現金で納付してください。
- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・印かん(認印)
- ・買受適格証明書(農地の場合)
- ・委任状(代理人の場合)

▽執行機関・問い合わせ先

安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構(安芸機構)	☎37・9688 http://www.aki-tax.jp
市税務課収納係	☎35・1007 http://www.city.aki.kochi.jp
東洋町税務課	☎0887・29・3393 http://www.town.toyo.kochi.jp/contents/
高知県安芸県税事務所	☎0887・34・1161



防災行政無線などでJアラートの試験放送を行います

■問 危機管理課 ☎37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラートの試験放送を行います。この放送は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(*)が防災行政無線などで正常に動作しているか確認するもので、市以外の地域でも試験放送が行われます。

(*)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

▽とき 11月21日(水)11時ごろ

▽放送内容

(上りチャイム音)

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

これは、Jアラートのテストです。

こちらは、防災安芸市です。

(下りチャイム音)

資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙バック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第1・3水曜(7日・21日)
本町1~5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第2・4水曜(14日・28日)
花園町・東浜・矢ノ丸1~4丁目・港町1~2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(1日・8日・15日・22日・29日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第1・3水曜(7日・21日)
畑山・尾川	毎週水曜(7日・14日・21日・28日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(21日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月~金曜日は8時30分~16時30分 土曜日は8時30分~12時 13時~16時30分

■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

広報あき 平成30年11月 雑がみ(ティッシュ箱、紙バッグ、菓子箱、贈答品箱など)はリサイクルしましょう。



情報掲示板

催し

女性の家 11月の常掲展 写真展

今月の常掲は、島巻 繁さん(田野町)の写真展『心に残る 宵から夜明けの風景』を展示します。

美しい自然の風景をぜひご覧ください。

▽とき 11月1日(木)～11月28日(水) 9時～17時(昼、夕方は休憩あり)

*日曜、祝日、木曜日午前は休館(都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家
☎34・3514

安芸市戦没者追悼式

先の大戦において亡くなられた戦没者の方々に追悼の意を捧げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく次世代に語り継ぎ、世界中の平和を祈念するため、安芸市戦没者追悼式を行います。ご遺族をはじめ多

数の市民の皆さまのご参列をお願いいたします。(平服で差し支えありません。)

▽とき 11月10日(土) 13時30分～(13時受付)

▽ところ 市民会館大ホール

■問 市民課市民係
☎35・10001

よんでんアンサンブル わくわくコンサート

四国出身の演奏家・声楽家によるアンサンブルコンサートを開催します。ピアノ、ヴァイオリン、フルート、ハーブ、ソプラノの構成で、本格的なクラシックから童謡まで演奏するほか、「安芸児童合唱団はまゆり」との共演も見どころです。ぜひご来場ください。

▽とき 11月11日(日) 14時～(13時30分開場)

▽ところ 市民会館大ホール

▽入場料 前売…一般1,000円 / 小中高500円

当日…一般1,200円 / 小中高700円

*未就学児は入場不可

▽チケット販売 高知市文化プラザかるぽーと、県立美術館ミュージアムショップ、県民文化ホール、安芸駅ちばさん市場、TSUTAYA安芸店、市民会館、市教育委員会、市立歴史民俗資料館

■問 文化協会事務局(市立歴史民俗資料館内)

☎34・3706

大規模災害時の被災者や支援者(救済者)のメンタルヘルス

▽とき 11月16日(金) 13時～15時(12時30分受付)

▽ところ 総合社会福祉センター

▽講師 高橋祥友先生(国立大学法人筑波大学医学医療系教授 災害・地域精神医学)

■問 健康ふれあいセンター「二元気館」

☎32・0300

おかもとあじきんの紙芝居会

迫力満点で、げにまっことおもしろい「おかもとあじきんの紙芝居会」にぜひおいでください。

▽とき 11月24日(土) 14時～15時

▽ところ 市民図書館内の児童室

▽対象者 幼児・小学生

▽参加料 無料

▽主催 「童(わらし)っ子」(市民図書館内で開催している読み聞かせの会)

▽講師紹介 香美市香北町在住で、紙芝居作家・漫画家として創作活動を行っています。高知県内を中心に紙芝居の上演活動を行っています。手作り紙芝居コンクールでは最優秀賞を受賞しており、そのほかにも多くの入賞を果たしています。

■問 市民図書館

☎35・5638

第12回 安芸市民合唱団演奏会

2年ぶりに演奏会を開催します。

童謡、ポピュラー、クラシックなどの内容となっております。皆さんと楽しいひとときを持っていただきたいと思います。

▽とき 11月25日(日) 14時～(13時30分開場)

▽ところ 市民会館大ホール

▽入場料 無料

■問 安芸市民合唱団

平山巖さん ☎35・28887
今本和子さん ☎35・63330

人権フルマラソン

人権尊重の輪を広め、健康増進を目指した「人権フルマラソン」を開催します。友達同士、職場の仲間などと参加してみませんか。

1周400mのトラックをタスキリレーで42・195km(105周)走ります。1チーム3人以上でどなたでも参加できます。

本年度よりハーフの部(22km(55周))を新たに作りました。

*小学生以下のチームはハーフの部(22km・55周)になります。

▽とき 12月15日(土) 8時～受付

▽ところ 市営球場補助グラウンド

▽申込締切 12月7日(金)

■問 申込 市民館

☎35・5330

らっぽらっぽ

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子ども障がいや特性を理解すると、すぐ子育てが楽になると思っていて、活動をしています。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話しています。

日ごろ、子どものことについていろいろと考えている皆さん、お話にきませんか。

▽とき 11月19日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 健康ふれあいセンター「二元気館」和室

▽参加費 1000円

■問 健康ふれあいセンター「二元気館」

☎32・0300

お知らせ

DV相談窓口を開設しています

▽とき 毎月第2、第4金曜日 11月は9日のみ(※23日は祝日のため休み) 10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎080031672918 (第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

スキルアップセミナーを受講しませんか？

平成30年度「高知県地域活性化雇用創造プロジェクト」では、正社員を目指す人を対象にハローワーク安芸にてセミナーを開催し、就職につながる支援を行います。

▽とき 11月21日(水) 13時30分～15時30分

▽セミナー名 「信頼関係を築く話し方・聴き方」

▽受講料 無料(定員10人)

▽要事前申込、先着順

■問・申込 アビリティセンター 株式会社 非正規労働者等正社員化支援事業担当
☎0888・872・1204
FAX0888・822・0210

高知家の女性しごと応援室 ハローワーク安芸出張相談

「高知家の女性しごと応援室」は、働きたいすべての女性を応援するため、高知県が高知市旭町に開設している施設ですが、平成30年度から月に1度、ハローワーク安芸で出張相談を行っています。気持ちの整理をお手伝いするコンサルティング、パソコンによる職業適性診断、応募書類の作成指導など、一人ひとりのニーズにあわせ、女性相談員がきめ細かく丁寧に支援させていただきますので、お気軽にお立ち寄りください。

▽相談予定日

【平成30年】11月27日(火)、12月18日(火)

【平成31年】1月22日(火)、2月26日(火)、3月26日(火)

▽開設時間 13時～16時

▽ところ ハローワーク安芸2階会議室

■問 高知家の女性しごと応援室
☎0888・873・4510
(受付時間：月、火、木、土の9時～17時)

高知県要級の仕事・インターン相談会
【高知暮らしフェア2018】に参加しませんか？

「高知暮らしフェア」とは、県・市町村・産業団体が一体となって毎年6月・12月に県外で開催しているインターン・インターン相談会です。就職紹介コンサルティングによる県内企業への就職相談、県・市町村担当者による移住や家の相談、一次産業への就業相談など、高知で暮らすための情報が盛りだくさんの相談会です。

ぜひUターンを検討中のご家族・お知り合いの方にご紹介ください。詳細については、高知県移住ポータルサイトHP「高知家で暮らす」をご覧ください。

▽入場無料、申込不要、入退場自由、会場内には保育サービス、授乳スペース、おむつ台があります。

【大阪会場】*高知就職・転職フェアと同時開催
▽とき 12月1日(土)

11時～17時

▽ところ ハービスホール(大阪市北区梅田2-5-25ハービスOSAKA地下2F)

【東京会場】

▽とき 12月9日(日) 11時～17時

▽ところ ダイヤモンドホール(東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館12階)

■問 (一社)高知県移住促進・人材確保センター 移住・交流コンシェルジュ
☎0888・823・9336
企画調整課まちづくり係
☎35・1012

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の権利問題解消に向け、電話相談の強化週間を実施します。相談は無料、秘密は厳守します。

▽実施期間 11月12日(月)～11月18日(日)

8時30分～19時(土・日10時～17時)

▽開設場所 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)

▽電話番号 0570(070)810(全国共通ナビダイヤル)

▽取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーラー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど

性をめぐる人権問題

■問 高知地方法務局人権擁護課
☎0888・822・3503

11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、年金ネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(い)月30(みらい)日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額に基づきさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、南国年金事務所にお問い合わせください。

■問 南国年金事務所
☎0888・864・1111

募集

安芸広域市町村圏事務組合
職員(公務員)採用試験案内

▽職種と採用予定人員

行政事務 1人

▽受験資格 昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

▽受付期間 10月19日(金)～11月30日(金) 必着

▽試験日

一次 平成30年12月16日(日)
二次 平成31年2月3日(日)

▽採用予定日 平成31年4月1日(月)

■問・申込 安芸広域市町村圏事務組合事務局
☎32・0322
安芸市伊尾木4034-1
(安芸広域マルチセンター)

「介護職員初任者研修科(短期)」受講生募集のお知らせ

福祉業界で即戦力として活躍できる人材を目指し、介護従事者として基礎知識を学びます。

▽募集期間 11月23日(金・祝)～12月14日(金)

▽訓練期間 平成31年1月18日(金)～3月15日(金)

▽訓練実施校 二子イ学館 安芸教室(本町2丁目5-11)

▽受講料 無料(*別途テキスト代のみ自己負担)

■問・申込 安芸公共職業安定所(ハローワーク安芸)
☎34・2111



11月の

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時まで

土日→9時30分～17時まで

【童(わらし)っ子】

○絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 11月10日(土) 14時～

○紙芝居のお話会

▽と き 11月24日(土) 14時～

【ぱんだぱんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み

聞かせ、からだ遊びなどを行います。

▽と き 11月8日(木) 10時30分～



●原田 マハ 著

「やっぱり食べに行こう。」

(毎日新聞出版)

今月紹介する本は、食欲を刺激するようなおいしい食べ物についてのエッセイです。

人気作家原田マハが、世界中の街で食べたおいしいものについて書いています。例えば、マンハッタンのドーナツやマカオのエッグタルトなど…。外国だけでなく日本国内で食べたものについてもおいしそうに書かれています。

一度手に取ってみませんか?

= 11月の新刊案内 =

【児童書】▽石黒亜矢子「どっせい!ねこまたすもう」▽新井洋行「うみまでいけるかな?」▽ふくざわゆみこ「ぎょうれつのできるチョコレート屋さん」▽仁科幸子「きらわれもののがらしぼうや」▽後藤謙次「10代に語る平成史」ほか

【一般書】▽吉田尚記「没頭力」▽齋藤孝「大人のほんご事典」▽千早茜「正しい女たち」▽吉田篤弘「おやすみ、東京」▽三秋継「君の話」ほか



12月16日(日)まで開催中

企画展「岩崎久彌と末廣農場」

■問 歴史民俗資料館 ☎・FAX 34・3706

10月27日(土)から開催している企画展にあわせて、11月17日(土)、18日(日)に講演会や催しを予定しています。ぜひ、ご参加ください。予約が必要なものは、歴史民俗資料館へお申し込みください。

講演会「岩崎久彌と末廣農場」

▽と き 11月18日(日) 13時30分～15時

▽ところ 五藤家安芸屋敷

▽講師 千葉県富里市教育委員会生涯学習課
文化資源活用室
室長 林田利之さん

▽定員 50人(先着順)

*要予約

▽参加料 1人500円

(抹茶、菓子付き)



▲岩崎久彌(三菱史料館蔵)

五藤家安芸屋敷で楽しむ

【秋の特別公開】

五藤家安芸屋敷とお庭を公開します(見学無料)。希望者は、抹茶とお菓子のおもてなし(1人500円)をお楽しみいただけます。

▽と き 11月17日(土)、18日(日) 10時～16時

【抹茶を点ててみよう!】

五藤家安芸屋敷内で抹茶を点てる体験ができます。ぜひご参加ください。

▽と き 11月17日(土) 10時～16時

10:00、10:30、11:00、11:30

14:00、14:30、15:00、15:30

▽定員 各6人

▽参加料 500円/人 *要予約(11月9日(金)まで)

【末廣農場物語～久彌 夢の農場～上映会】

▽と き 11月17日(土) 10時～16時

▽上映時間 約15分(無料)

相談

行政相談

▽とき 11月21日(水) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽とき 11月1日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽とき 11月1日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

*事前予約制です。

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽とき 11月19日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの方については、随時無料で受け付けしています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

(地区別人口)

人口	17,506人	安芸町	6,796人
(前月比:28人減)		伊尾木	1,540人
男	8,325人	川北	2,927人
(// :15人減)		東川	250人
女	9,181人	土居	1,939人
(// :13人減)		井ノ口	1,992人
世帯数	8,385	畑山	192人
		穴内	724人
		赤野	1,146人

【30年9月末日現在】
(外国人含む)

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/ℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
9月5日	7.8	1.0未満	0.8	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	9月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	0	3	3
	林野	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	3	1
	計	0	0	0	6	4
救急	急病	66	20	86	525	153
	交通事故	7	3	10	63	20
	一般負傷	9	1	10	118	29
	転院	16	5	21	168	47
	その他	4	0	4	32	9
	計	102	29	131	906	258

- 9月1日(土) 第61回金婚夫婦祝式典に出席
- 9月2日(日) 安芸市総合防災訓練 消防団無線通信傷病者搬送訓練に出席
- 9月3日(月) 庁議
- 9月3日(月) 課長会
- 9月4日(火) 災害対策本部設置
- 9月4日(火) 災害対策本部会議
- 9月4日(火) 災害対策本部解散
- 9月5日(水) 市監査委員との協議
- 9月5日(水) 県水産政策課長との協議
- 9月5日(水) 四国銀行創業140周年感謝の集いに出席
- 9月6日(木) 定例記者会見
- 9月6日(木) ロイヤルホテル土佐支配人との懇談
- 9月7日(金) 安芸漁業協同組合長ほかとの協議
- 9月7日(金) 榎尾和雄氏お別れの会に出席(東京)
- 9月9日(日) 三菱金曜会事務局との懇談(東京)
- 9月9日(日) 敬老会(内原野団地)に出席
- 9月10日(月) 第2回市議会臨時議会
- 9月11日(火) 阪神タイガース球団表敬訪問(兵庫県)
- 9月12日(水) 敬老会(キセキレイの里)に出席
- 9月12日(水) 住宅金融支援機構と移住支援の相互協定に関する協定締結式
- 9月13日(木) 県知事および県各部署局長へ要望活動(高知市)
- 9月14日(金) 自衛隊第50普通科連隊へ感謝状贈呈(香南市)
- 9月14日(金) JA土佐あき合併20周年記念

9月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 9月15日(土) 大会に出席(芸西村)
- 9月15日(土) 敬老会(東川地区、井ノ口地区、黒鳥地区)に出席
- 9月16日(日) 清水ヶ丘中学校体育大会に出席
- 9月16日(日) 敬老会(奈比賀地区)に出席
- 9月17日(月) 市立安芸中学校体育祭に出席
- 9月17日(月) 敬老会(江川地区、安芸町地区、土居地区)に出席
- 9月18日(火) こうち安芸メカソーラー(株)専務との協議
- 9月19日(水) 9月市議会定例会(開会)
- 9月19日(水) 県防災砂防協会平成29年度決算監査
- 9月20日(木) 臨時課長会
- 9月21日(金) 交通安全功労者表彰式
- 9月21日(金) 市議会定例会(質疑)
- 9月22日(土) 教育委員辞令交付
- 9月22日(土) 運動会(井ノ口小学校)に出席
- 9月23日(日) 敬老会(赤野地区)に出席
- 9月25日(火) 敬老会(畑山地区)に出席
- 9月25日(火) 安芸森林管理署長との懇談
- 9月25日(火) 災害査定官来訪
- 9月25日(火) 更生保護サポートセンター安芸開所式に出席
- 9月26日(水) 国際ソロプチミスト安芸との懇談
- 9月27日(木) 柗煌山閣との懇談
- 9月27日(木) 柗煌山閣激励会に出席
- 9月28日(金) 債権回収促進研修会に出席
- 9月29日(土) 災害対策本部設置準備会
- 9月29日(土) 敬老会(柗ノ木地区)に出席
- 9月30日(日) 災害対策本部設置

英語大好きの子どもを育てる 土居小学校

本校では、平成29年度は全ての教科などにおいて付けるべき力の育成を目指した授業を行うことで、主体的・協働的に学び合う児童の育成をめざす研究を進めてきました。

特に外国語活動研究協力校として、2020年度から始まる小学校高学年での英語の教科化、中学年で外国語活動導入に向け、「児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする外国語授業づくり」を中心に研究を行ってきました。

そこで、平成30年度は研究の主題を「児童のコミュニケーションを育

語教育の主體的な推進体制の整備
②小・中連携・小・中連携による小・中学校の英語教育の充実、③小学校の英語教育の指導体制の確立、④小・中学校の英語教育の指導方法および学習評価の工夫改善の4点です。

また、「英語指導教員配置による英語教育推進事業」の中核校としては、全ての小学校で学級担任が自信を持って外国語の授業ができるようになることと、新学習指導要領の全面実施にスムーズに移行できる英語教育の推進体制を整えることを目指して、英語指導教員が安芸市内の小学校を訪問しています。具体的な取り組みとしては、①公開（研究）授業に向けての事前研究・指導案検

てる。外国語活動を中心にして」に設定し、「外国語教育コア・エリア実践研究指定事業」の拠点校として、また「英語指導教員配置による英語教育推進事業」の中核校として、全学年で研究授業を実施するなど、全教員が協力して外国語活動に取り組んでいます。「外国語教育コア・エリア実践研究指定事業」の活動内容としては、①コア・エリアにおける英



討・模擬授業の実施、②歌やゲームを使って外国語に慣れ親しむ外国語タイムの設定、③校内研修の実施などがあります。

今回の取り組みを通して、授業をほぼすべて英語で行うこととして、児童をより主体とした授業作りをしたりするなど、学級担任の授業に対する姿勢にも変化が見られ、英語の教科化に向けて着々と準備が進んでいるように感じています。

児童に対する意識調査の「英語（外国語活動）の授業は好きだ。」の100%達成を目標に今後も取り組んでいきます。

伝統芸能 伊尾木銭太鼓 伊尾木小学校

本年度、本校は児童数30人（家庭数21世帯）、学級数4（複式3、特別支援学級1）の小規模・完全複式校です。本校は、保護者・地域の皆さんと連携を図りながら、児童一人ひとりを大切にした教育活動を行っています。

子どもたちは地域の皆さんから大事に思われ、いつも温かく見守っていただき、そんな地域を挙げての熱い思いや関わりにより、素直で明るく元気です。

本校では、5・6年生は総合

中に入っている一文銭の音が気持ちよく響きます。もともとは、お殿様が農民に竹筒にお金を入れて貯金することを勧めたことで、1年の終わりに竹筒にどれだけお金が貯まったかを振って確かめたことから、この伊尾木銭太鼓へと変わっていったそうです。

最初は、ぎこちない動きだった5年生も、地域の山下さんのご指導のもと、6年生のアドバイスを受けながらどんどん上手になっていきます。伊尾木地区敬老会、伊尾木地区芸能祭、平成31年2月の本校学習発表会で、

的な学習の時間の中で、伊尾木地区の伝統芸能の伊尾木銭太鼓について取り組んでいます。

伊尾木銭太鼓は、安芸市指定の無形文化財であり、始まりは今から400年ほど前までさかのぼります。「サイ」という竹の筒を両手に持ち、唄に合わせてサイを器用に持ち換えながら踊ります。サイを振るたびに、



この伊尾木銭太鼓を披露することになっていきます。法被も新調してもらっています。これから、もっともっと練習に励み、最高の伊尾木銭太鼓をご披露できるように頑張ります。

本校は、これからもご支援いただいている保護者・地域の皆さんと一層の連携を図りながら、児童や学校に多くのご支援・ご協力をいただけるように取り組んでいきたいと思えます。

市役所新庁舎建設について

■問 財産管理課 ☎ 35・1013

【これまでの経過】

市役所の建設場所については、桜ヶ丘町への移転案を平成29年12月および平成30年3月議会に2度提案しましたが、議決に必要な3分の2以上の賛成が得られませんでした。

このため、平成30年4月から庁内に新庁舎建設プロジェクトチームを設置し、専門家などで構成した建設地検討委員会の答申を基に、いかなる災害にも市役所が継続して機能することを前提に、より良い候補地の検討を進めています。

現在は、街から離れ過ぎないことおよび津波浸水予測区域外であることを条件に、右図の3カ所の区域について検討しており、検討区域の地権者の皆さんに対して、仮に市庁舎を建設することとなった場合の意向調査を行っています。

建設地検討委員会からの答申（抜粋）

- ・今後整備が予定されている地域高規格道路阿南安芸自動車道・安芸中インターチェンジ（仮称）北側から県道高台寺川北線付近までの区域とする
- ・津波浸水予測区域外に建設し難い場合は、浸水を避けるとともに、庁舎へのアクセスを確保する十分な対策を講じること

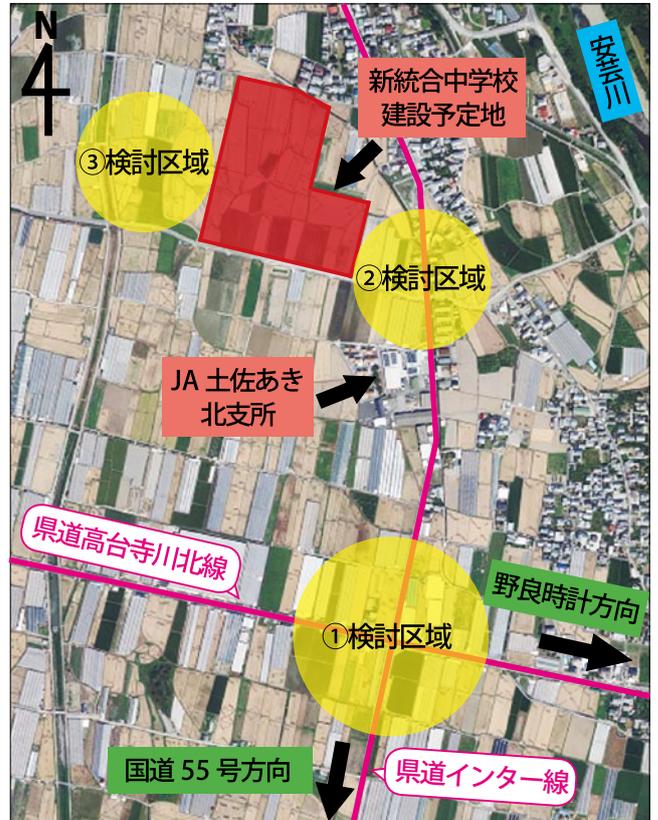
【今後の取り組み】

引き続き、地権者の皆さんへの意向調査を進めるとともに、各検討区域を比較するための調査を行い、平成30年度末までに区域を絞り込む予定です。

地権者の皆さんにおかれましては、市担当者が訪問した際にはご協力をよろしくお願いいたします。

【市役所新庁舎建築地の検討区域】

- ① 県道高台寺川北線・インター線交差点周辺
- ② 桐ヶ内団地周辺
- ③ 新統合中学校建設予定地 西側周辺



*上記の区域図は、概ねの検討区域を示しているものであり、明確に線引きしているものではありません。



シルバー人材センターのご案内

■問 シルバー人材センター ☎ 35・3603

～高齢者のための～
お仕事の相談お受けします！

安芸市の人口の約50%がシルバー世代（60歳以上）です！

シルバー人材センターに依頼をされる人の90%以上がシルバー世代の人たちです！

当センターは、少しでも皆さんのより良い暮らしのお手伝いをさせていただきたいと考えています。

▽事業目的

地域の高齢者の皆さんが、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、①長年培った知識・経験・技能を生かして就業することにより、②豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを実感するとともに、③地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に寄与することを目的としています。

▽会員募集

60歳以上の人で、働く意欲のある人は誰でも入会できます。当センターが仕事を請け負い、希望する会員に提供します。

▽主だった仕事

剪定作業、草刈り・除草、お掃除、お墓清掃、家事援助
今後は、より一層女性が活躍できるセンターにしていきたいと考えています。

【仕事内容の一例】

職 群	職 種	内 容
技 術	剪定	松・果樹など
	消毒・除草	薬剤散布など
清 掃	屋内作業	清掃、軽作業など
	屋外作業	お墓清掃など
サービ	付添・介護	家庭、病院内の付添補助など
	家事援助	留守番など

7月豪雨災害時に尽力いただいた 2団体に対し、感謝状を贈呈しました！

■問 危機管理課 ☎ 37・9101

陸上自衛隊第50普通科連隊

9月14日 平成30年7月豪雨災害時に河川の氾濫防止などに尽力いただいた、陸上自衛隊第50普通科連隊に感謝状を贈呈しました。



7月6日に県を通じて災害派遣要請を行い7月12日まで、安芸川の氾濫防止のための土のう製作、山間部の孤立集落からの救助や物資搬送など、迅速的確な活動により、被害を最小限に留めることができました。

香南市、香美市、宿毛市、大月町からも感謝状を贈呈し、連隊長と今後の防災体制について意見交換を行いました。

安芸建設協会



10月16日 平成30年7月豪雨災害に際し、河川の決壊防止や道路の仮復旧などの応急対策活動などに尽力いただいた、安芸建設協会に感謝状を贈呈しました。

建設業の総力を結集し、安芸川の決壊防止対策や崩落した道路の応急対策活動など、迅速的確な対応により、孤立解消や通行確保など、今後の復旧復興に向けた足掛かりとして大きく貢献されました。

安芸建設協会の石建会長は「休日昼夜をいとわず災害対応に尽力してくれた協会の建設業のみんなを誇りに思う」と語っていただきました。



第64回安芸市美術展覧会

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

皆様のご来場をお待ちしております。

▽ところ 市民体育館

▽前夜祭 (入場無料)

11月2日(金) 18時～19時30分

▽一般作品展示

11月3日(土・祝)～11日(日)

9時～19時(最終日は16時に終了)

▽小中作品展示

11月17日(土)～25日(日) 9時～19時

▽入場料

【一般作品展示】一般200円・高校生以下無料

【小中作品展示】一般100円・高校生以下無料

【作品講評会】各審査員をお招きして開催します。

部門	講師(審査員)	とき
洋画	田島 栄	11月3日(土・祝)13時～
写真	杉野 節子 反田 浩昭	11月3日(土・祝)14時～
工芸彫塑	北村 文和	11月4日(日)13時30分～
日本画	荒木 陽一	11月4日(日)14時30分～
書道	川内 悠溪	11月4日(日)15時～

【電動ロクロによる陶芸講座(無料)】(定員20人)

▽とき 11月3日(土・祝)10時～11時30分

▽講師 西邨出先生(安芸市展運営委員)

元気バスの利便性向上のため ご意見を募集します



元気バスは、年間延べ約2万3千人の利用があり、通院や買い物などの交通手段として市民生活に欠かせないものとなっています。これまで、ご意見やご要望を踏まえ、路線見直しやダイヤ変更などを実施してきましたが、より一層利用しやすいものとするため、ご意見を募集し、利便性の向上につなげていきます。

▽意見募集方法

ご意見のある人は、元気バス車内に設置、または市ホームページに掲載しているアンケート用紙(任意様式でも可)をご提出ください。

■問 総務課 ☎ 35・1000

日	曜	11月の主な行事	時間	場所
2	金	第64回市展 前夜祭	18:00～19:30	市民体育館
3	土・祝	第64回市展 一般作品展示(～11日)	9:00～19:00	市民体育館
		第64回市展 電動ロクロによる陶芸講座	10:00～11:30	市民体育館
10	土	安芸市戦没者追悼式	13:30～	市民会館
11	日	よんでんアンサンブルAKIわくわくコンサート	14:00～	市民会館
16	金	大規模災害時の被災者や支援者のメンタルヘルズ講座	13:00～15:00	総合社会福祉センター
17	土	第64回市展 小中作品展示(～25日)	9:00～19:00	市民体育館
18	日	講演会「岩崎久彌と末廣農場」	13:30～15:00	五藤家安芸屋敷
25	日	災害時医療救護活動訓練	9:00～11:30	安芸ドーム
		第12回安芸市民合唱団演奏会	14:00～	市民会館